

# IFRS基礎をスマートマスター



eラーニングで学ぶIFRSベーシック

IFRS専門家監修による、速習教材で始めてみませんか。

IFRSが日本を含む世界の会計基準に影響を与えています。グローバル化が進行する中、IFRSへの基本的な理解は欠かせません。しかし、これまでにIFRSに馴染がない担当者にとって、それは難しいと感じるでしょう。原則主義であるIFRSの本質を捉える必要があるからです。そこで、EY Japanは日本基準との違いに焦点を当て、短期間で学べるeラーニング教材を開発しました。主要24テーマの要点を網羅した、実務に役立つ内容で構成しています。まずはお問合せ下さい。

## 主な対象者

経理、財務、経営企画等の実務担当者。日本基準を基にIFRSの要点を理解したい人。

## 本研修サービスの特長

1

### ポイントを掴める

留意すべき要点を網羅。  
日本基準との違いや  
影響度に着目。  
各テーマの原則とは  
何かが理解できる。

2

### 忙しくても学べる

1テーマ10~20分間。  
モバイル端末での受信も可能。  
空き時間を有効活用して  
無理なく取り組める。

3

### 学習効果を高める

難解な内容をビジュアル化。  
音声も工夫。  
テーマ別の確認テストで、  
理解度を測定し定着が  
図れる。

**構成** IFRS基礎の理解に必要な主要24テーマをカバーしています。約6時間で全講座を受講可能で、どのテーマからでも任意に学習できます。

## 主要な24テーマ

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1 IFRS総論             | 13 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業  |
| 2 概念フレームワーク          | 14 金融商品(分類及び測定、認識の中止)     |
| 3 財務諸表の表示            | 15 金融商品(デリバティブ)           |
| 4 連結財務諸表             | 16 金融商品(ヘッジ会計)            |
| 5 関連会社及び共同支配企業に対する投資 | 17 法人所得税                  |
| 6 共同契約               | 18 引当金・偶発負債及び偶発資産         |
| 7 企業結合               | 19 棚卸資産                   |
| 8 外国為替レート変動の影響       | 20 従業員給付                  |
| 9 有形固定資産             | 21 株式報酬                   |
| 10 無形資産              | 22 國際財務報告基準の初度適用          |
| 11 借入費用              | 23 顧客との契約から生じる収益 IFRS第15号 |
| 12 資産の減損             | 24 リース IFRS第16号           |

**ご利用料金** eラーニング環境や想定利用者数などに応じて、別途お見積します。

## お問合せ先

ご不明な点やご相談したい事項があれば、以下にお知らせ下さい。リンク先にて研修教材のサンプルもご視聴頂けます。

<https://www.eyjapan.jp/seminar/e-learning/ifrs-basic/>

EY新日本有限責任監査法人 FAAS事業部 Tel: 03 3503 2810 E-mail: faas\_net@jp.ey.com

#### EYについて

EYは、アシュアランス、税務、ストラテジー、トランザクションおよびコンサルティングにおける世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出しています。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

#### EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくはshinnihon.or.jpをご覧ください。

© 2020 Ernst & Young ShinNihon LLC.  
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

[ey.com/ja\\_jp](http://ey.com/ja_jp)